広報 まえばし

昭和３５年１０月１日　No. ２１９号

前橋市
前橋市曲輪町３５電話【代表】6251 6261
編集　総務部秘書課
発行人　石井繁丸
印刷所　上毛新聞社出版部
昭和35年７月14日 第３種郵便物認可【定価一部２円】

今月の納税
市民税・県民税　第三期
国民健康保険税　第四期

10月のお天気

概況　移動性高気圧の経路が北にかたよるため、中旬に天気がよいほかは変りやすく、雨量は多目でしよう気温は１〜２回冷えるが、高目の日が多い見込みです。なお、台風は月始めと月末に接近するものがありましよう。

（前橋地方気象台）

9月定例市議会開く

水道の決算を認定

一般会計　五千三百十八万円を追加

九月定例市議会は、二十一日・二十二日の両日開かれ、昭和三十四年度水道事業会計決算の認定や、一般会計の昭和三十五年度追加更正予算五千三百十八万余円追加の議案など十九件と報告三件が承認されましたが、第二日目に追加送付された、教育委員の任命の議案など四件は、議会運営をめぐるごたごたのため審議未了廃案となった。

第一日（九月二十一日）　栗原議長着席して午後一時十六分開会を宣告、日程第一、会期を二十一日・二十二日の二日間ときめ日程第二、会議録署名議員に、立見・鯨井・高橋（光）の三議員を議長から指名して議案などの審議にはいった。

日程第三、総務委員会に付託中の請願五件について、同委員会から出された審査期限をさらに延長の件を承認。日程第四、教民委員会に付託されていた「天川小学校校舎増築方の請願を、大島委員長の報告どおり採択を承認。日程第五市長から提出された議案十九件、報告三件を一括上程し関係の担当部長からそれぞれ提案説明があって午後四時二十分散会しました。

第二日（九月二十二日）　午後一時四十六分開会、前日上程された議案など二十二件に対する一般質疑が、斎藤（要）・目崎・女屋・高橋（光）・高橋（照）などの各議員から行なわれ、それに対して市長・助役・担当部長から答弁があり、討論を省略して表決の結果満場一致をもって全部の議案や報告が可決または承認された。続いて日程第一、県知事から諮問のあった諮問第一号南部土地区画整理事業施行にともなう字区域の変更および設置についてを上程、原案に同意することとなった。

次に日程第三、請願三件を教民委員会に閉会中の審査を付託、次に日程追加で榛名興産市町村組合の議会議員の選挙を投票で行なった結果、柴田正美・牛込寛久・（東地区）綾小路乗弘・城田洸・（元総社地区）立見達也・吉沢伊勢吉（総社地区）小暮真一・石関文一（清里地区）の八氏が当選した。

次で議長から時間延長をはかり承認された。

続いて議案第一四一号教育委員の任命についてなどの四件を日程に追加し審議にはいったが議事運営に関する手続きや、取り扱い方について各派間の話し合いがつかずついに午後十一時時間切れとなり自然閉会となった。したがって審議中の議案第一四一号から第一四三号までおよび第一五一号の四件は審議未了廃案となった。

なお可決された主な議案は次のとおりです。

▽議案第一三〇号昭和三十四年度水道事業会計決算認定について

本年度の事業面は前年度に引続き水源施設の拡充、新市域に対する上水道および簡易水道配水管の延長を図り、未給水地域の解消を重点施策として実施したことであり営業成績について見ると、総収益は九千九百十四万余円、総費用は九千五百七十三万余円で差引三百四十万余円の純利益となっており前年度に比較すると総収益一百一十六万余円の増収となっています

▽議案第一三一号前橋市事務分掌条例改正について

▽議案第一三二号前橋市一般職の職員の給与に関する条例改正について

▽議案第一三三号職員の旅費に関する条例改正について

▽議案第一三五号市営住宅管理条例改正について

▽議案第一三六都市計画都市改造中央土地区画整理事業施行改正について

▽議案第一三七号予算外義務負担について

▽議案第一三八号特別会計設置について

▽議案第一三九号田口地区簡易水道新設について

▽議案第一四〇号起債について

▽議案第一四四号昭和三十五年度前橋市歳入歳出追加予算（一般会計）

▽議案第一四五号昭和三十五年度特別会計前橋市国民健康保険歳入歳出追加予算

▽議案第一四六号昭和三十五年度特別会計前橋市営競輪費歳入歳出追加更正予算。

▽議案第一四七号昭和三十五年度特別会計前橋市児童遊園費歳入歳出追加更正予算。

▽議案第一四八号昭和三十五年度特別会計前橋市と畜場費歳出更正予算。

▽議案第一四九号昭和三十五年度特別会計を前橋市庁舎増築事業費歳入歳出追加更正予算。

▽議案第一五一号昭和三十五年度前橋市水道事業会計追加更正予算

▽報告第九号契約締結について報告。

▽報告第一〇号専決処分について報告。

▽報告第一一号契約締結について報告。

話しあい

敷島地区の質問カードから　⑤

八月四日開催の予定だった当地区の「市民と市政を話し合う会」は、折悪く雷雨による停電のためあらためて二十三日午後七時から敷島小学校講堂において開催しました。

座長には多数参加された皆さんのなかから井上亀太郎氏（向町区長）が選ばれ話し合いに入りました。

この地区で当日までに寄せられた質問カード数は六十四通で、おもなものは次のとおりでした。

❶ 町内費の基準と徴収方法についてお教えください。

答　自主的に各町内できめていると思いますので区長さんなり、伍長さんにお聞きください。市では関係しておりません。

❷ 議会状況を手っとり早く知らせてほしい。

答　市広報ではその都度掲載しておりますし、議会事務局でも「市議会だより」を発行、全世帯に配付するまでにはいっておりませんが、各家庭に回覧しています。

❸ 市内の自動車、オートバイの速度を強く規制し、交通事故をなくしてください。

答　主として警察の問題ですが、皆さん自身がよく交通法規を守っていただくことが事故をなくす最もよい方法だと思います。制限速度を守り、歩行者の右側通行の励行が必要です。最近交通法規も改正され、この十一月から実施されることとなっております。

現在本市で大変よろこばれているものの一つに消防署の救急車があげられております。三十四年中実に七五一回出動しております。このようなことはあまり自慢できる話ではありません。ちょっとした皆さんの注意で事故が防げます。お互いに注意いたしましょう。

❹ 回覧文書は、法規の抜すいでなく、もっとわかりやすいものにしてほしい。

答　特殊なものを除いてはできるかぎり読みやすく、わかりやすいようにと心がけて努力しているわけですが、さらに徹底するよう努力いたします。

❺ 道路、ひどいのになると遊歩道に車をおくものがあるが、市が使用料をとって貸しているという話も聞く…本当ですか？

答　道路については建築等の際、材料を一時おく等特別な場合を除いては許可していません。いままでに自動車置き場として使用料をとり許可したことは一度もありません。

❻ 青少年不良化防止のため協議会ができているとのことですが青少年の代表者が入っていないのは意外だ。

答　厚生課内に青少年問題協議会があります。この会は実情を調査することと、連絡調整にあたることとしております。

人員に定めもあり、メンバーに入っていなくもご意見なり、実情をどしどしお聞きかせいただきたいと思います。こうした皆さんの声こそ青少年を正しく、すこやかに伸して行くことになるのではないでしょうか…。

“法の日”を創設

お互いに守りましょう

人がこの世に生まれた以上は、その自由を尊重しなければなりません。しかし人は、離れ小島のロビンソン・クルーソーならいざ知らず、一人だけで生きているものでなく、つねに他人と共同の生活をしています。したがって人の自由は勝手きままなものではありません。自分の自由と他人の自由とをともどもに生かして社会を秩序よくたもって行くためには、おたがいの自由のわく、すなわちきそくが必要となります。

そして、このきそくはおたがいが守りぬかなければなりません。

法には、「すべて国民は個人として尊重される。」（憲法一三）とか、「人ヲ殺シタル者ハ死刑又ハ無期若クハ三年以上ノ懲役ニ処ス。」（刑法一九九）というように、国会がつくる憲法や法律もあり、また、「夜間は無灯火で自転車を運転する事を禁止する。」（群馬県道路交通取締規則五）というように、県や市町村の議会がつくる条例などがありますが、いずれもわれわれの日常生活のわくをきめています。

われわれは、人の自由を守り、社会の秩序を高めて行くために、法の尊さを自覚しなければなりませんが、法を守っているかどうかを反省し、法の尊さの自覚をいっそうよめるようにことしから十月一日が法の日と定められました。

なおこの日は、昭和二十二年最高裁判所が発足、最初の法廷を開いた日にあたります。

☆その日は目の「愛護デー」でした

（目の愛護デー－10月10日）

「決していねむりなどハイ。ちょっと、その目を休ませていましたので ….」

水道の故障は

夜間と休日は…電六七九一番

平日は……電六二五一番　電六二六一番

拠出制国民年金

取得届の受付は　一日〜三十日まで

拠出制国民年金に加入しなければならない人、加入を希望する人は、十月一日から三十日までに、それぞれ資格取得届を市長に提出しなければなりません。

またこの届には、世帯主か被保険者の認印が必らず必要です。

市ではこの届出事務の混雑をさけ、またみなさんの手数をはぶくため、届出用紙に記入すべき事項をみなさんにかわって記入し、印を押すだけでこの手続きがすむようにと考えています。

このため、本年七月一日現在の調査で、この年金に加入をしなければならない人、加入を希望する人については、旧市域では十月上旬、新市域では十月中旬ごろ、それぞれの地域の区長さんらを通じ、該当者に届出用紙を配付いたしますから、必ず認印を押して、用紙配付から五日位までに区長さんの所へ提出してください。

なお届出用紙がまちがって配付された人はその旨記入のうえ提出してください。

届出用紙が配付されなかった人は、手数でも市厚生課までおいでください。

▽保険料免除申請の受付について

拠出制国民年金に加入しなければならない人（加入を希望する人については保険料の免除はありません）で、生活保護を受けているとか、母子福祉年金、障害福祉年金を受けている人、またはそのほかの事情で、毎月一〇〇円または一五〇円の保険料を納付することが困難な人は、保険料の免除を申請することができますから、このような人は、必ず申請書を提出してください。用紙は市厚生課にあります。

注意　拠出制国民年金に加入すべき人が提出しなければならない資格の取得届・被保険者である人が提出しなければならない資格そう失届、氏名、住所の変更等の諸届を市長宛提出しないときは、罰則を受けるほか、将来福祉年金の受給が受けられないことがあります。

（社会部・厚生課国民年金係）

児童遊園の夜間開園

前橋まつりが十月十三日から十七日まで行なわれますが、児童遊園でも特に十四日・十五日・十六日の三日間は、夜間も開園します。皆さんの多数ご来園をお待ちしております。

（社会部・厚生課）

世帯、人口、面積（七月末日現在）

世帯　三六、六九一世帯
人口　一八一、八〇八人
内　男　八七、二三〇人
　　女　九四、五七八人
面積　一一三・九六平方キロ

９月の市政日誌

日	内容	場所
1日	防災の日【第１回】	
〃	全国戸籍協議会	
2日	青年海外派遣者歓送会	（市役所）
〃	教育民生委員協議会	（〃）
〃	国勢調査事務打合わせ会	（〃）
3日	上川淵中学校２教室落成式	（上　中）
5日	市民と市政を話し合う会	（５　中）
7 8日	関東保護司大会	（群馬会館）
9日	県下11市広報会議	（公民館）
10日	小中学生と市長、教育長との語る会	（〃）
12日	建設水道協議会	（市役所）
13日	工員学校開校式	（前工高）
14月	市民と市政を話し合う会	（岩神小）
15日	としよりの日	
18日	市内中学校陸上競技大会	（競輪場）
19日	スポーツ・センター上棟式	（同現場）
20日	国体夏季大会選手壮行会	（市役所）
21 22日	市議会定例会	（議　場）
22日	市民と市政を話し合う会	（貿易会館）
24日	憲法調査会の公聴会	（群　銀）
27日	市民と市政を話し合う会	（若宮小）
28日	臨時市議会	（議　場）

戦災復興完工を祝い

前橋まつり

13日から17日まで　多彩な行事

本市が昭和二十年八月五日戦災を受けてから十五年、当時市の約八割（一一、四六〇戸を焼失、り災者六万人、面積八十万五千坪といわれています）が焼土と化したのでありますが、市民の決意と国、県の援助によって現在の近代都市へと建ちなおり、いまでは県内はもとより、北関東の雄都としてめざましい復興をいたしました。

かえりみまするとこの戦災復興事業は、昭和二十年十月群馬県知事執行として国の認定をうけ、当初百四万坪の計画が五十五万坪に縮少しなければならない等、今日まで幾多の苦難はあったにしてもここに一応工事が完了し、十月十三日知事、市長の共同主催で市公民館において戦災復興完工式を行なうこととなったのは、市民のご協力の賜と深く感謝しているところであります。

このお祝いすべきときにあたって市では商工会議所と共催で、恒例の「前橋まつり」を、十三日から十七日の五日間にわたって、名実ともに全市民のお祭りとして多彩な行事が繰りひろげられることになりました。

前橋まつりの日程と行事について決定したものは次のとおりです。

なお、前橋商店連盟、前橋観光協会前橋青年会議所が協賛となっています。

▽花火大会（15日）前橋公園下河原（雨天順延）午後五時半開始　仕掛け花火三十台、打ち上げ花火三千発が予定されています。

▽カーニバル（15・16日）陸上自衛隊、海上自衛隊および警察音楽隊の吹奏楽、七十台にわたる広告行列、ミス前橋のパレード

▽美術祭パレード（15日）　カーニバルパレードとは別に美術家五十名による仮装行列（各時代姿の武者行列）が行われます。

▽民謡キャラバン（13、14日）　主として新市内を巡回します。

▽家具まつり（13－17日）　貿易会館で木工製品を主とした展示即売会を開催する。

▽料理展示会（16日）　市内食堂料理店の板前さんが腕を競った料理が展示されます。会場は貿易会館

▽名刀展示会（15－17日）　水産会館（横山町日本銀行前橋支店前）

▽第九回群馬県農村工業副業品展示即売会（14－16日）貿易会館

▽サボテン展示会（15－17日）　貿易会館で、珍らしいサボテンが多数展示されます。

そのほか、多数の催しものが計画準備されております。どうぞご期待ください。

（商工部・商政課）

市民と市政を話しあう会

（新市域）

「市民と市政を話し合う会」は、九月二十七日の若宮地区を最後として旧市域は一応終了しましたので引き続いて新市域の各出張所区域について開催することになりました。

この会は、皆さん自身が日ごろお考えのご意見を発表していただく集りです。この機会にぜひふるってご参加くださるよう心からお待ちしております。

なお、当日先着二百名に美しい市勢パンフレット（まえばしのあらまし）を差しあげます。

十月中開催の決定したところは次のとおりです。

3日　上川淵公民館支館（上川淵出張所区域）午後一時から
6日　下川淵中学校（下川淵出張所区域）午後一時から

（総務部・秘書課）

前回の国政調査から

この十月一日現在で行なう国勢調査のことについては前号であらましをお伝えしましたが、本号では、このほど発表された前回（昭和三十年）の国勢調査の結果をお伝えします。

▽日本の人口はいくらだったでしょうか

八千九百二十八万人（第一回大正九年の人口は五千五百三十九万一千四百八十一人でした）

▽世界の総人口は

二十八億五千二百万人（一九五八年国連推計）

▽日本の人口は、一年間にどのくらいふえているでしょうか

昨年一年間に出生百六十万人死亡七十万人で九十万人ふえています。これを一日に換算しますと四千四百人生まれ、千九百人死亡していますから、毎日二千五百人づつふえているという計算になります。

▽日本の人口のうち男と女の比率はどのくらいですか。

生まれたときは、女百人に対し男百五・七人ですが、年齢が多くなるのにしたがって男の比率がさがって、二十歳でほぼ同じくらいになり全体では女百人について男九六・六人の割合となっております。

▽日本人の平均寿命は何歳ですか。

男六四・九八歳、女六九・五二歳でした。昭和十年ごろの、男四七歳・女五十歳にくらべると非常に延びております。

▽二十五歳で既婚者と未婚者とはどちらが多いでしょうか。

男は、未婚者五十二万人、既婚者が二十六万人で約未婚者が二倍ですが、女は逆に未婚者一十五万人に対し既婚者五十二万人と未婚者は約半分になっています。

▽日本の婦人の平均子供数は、何人くらいでしょうか。

結婚した女子一人当り三・六人でした。

▽就業者は全国で何人いますか

三千九百二十六万人でした。

このように国勢調査は数字だけの調査ではなく、国または地方公共団体の行政上大切な統計資料となるわけです。

皆さんのご協力をお願いします

（総務部・市民課）

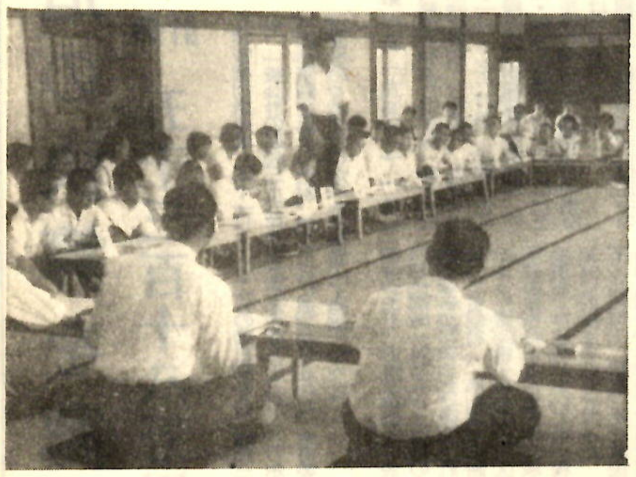

わたくしたちに遊び場を

市長、小中学生と語る会

市長、教育長を囲んで将来の前橋を背負う小学生、中学生と語る会が、九月十日中央公民館において開催されました。

これは、市立の各小中学校からそれぞれ代表者二名が出席、社会科の勉強をかねて行なわれたもので昨年についで二回目の開催でした

市長さんから

「これからの前橋を背負ってたつのは皆さんです。そして私たちよりも長いことこの前橋と苦楽をともにするのも皆さんです。その前橋をよりよい前橋にするため皆さんの不断考えていることをどしどしいってください。大人たちがどう考えようと、わたくしたちは、こう考えているのだ、ということを発表してください」

と、あいさつがあったためか大人たちに負けない活ぱつな意見がどしどし発表されました。

その質問のいくつかをあげてみますと

▼子供の遊び場をつくってください。公園には芝生があって野球ができない。

▼川で泳いではいけないというけれど川よりほかに泳ぐところがない、早く学校にプールをつくってください。

▼市営プールはいつできますか。

▼学校前の道路はほこりがひどく体操もできない。早くアスファルトにしてください。

▼公民館がないため青年団や婦人会が学校をつかっています。公民館を建ててください。

▼校庭をいま少し拡げてほしい。

▼中学校と小学校がいっしょのところにあるので中学生がいばって遊べない。中学校を別のところに建ててください。

▼高等学校をつくってください。

▼雨が降ると暗くて勉強ができない。電灯をつけてほしい。

▼体育館兼講堂を建てて卒業式には全校生徒が参列できるようにしてください。

▼科学センター、博物館をつくってください。

▼中学生でも県立図書館が利用できるようにしてほしい。

▼学校に水道を引いてください。

▼粉ミルクはうまくない。もっと甘くしてください。

この質問に対して一つ一つ市長さん、教育長さんからお答があり、最後に生徒代表者から、

「わたくしたちもがんばって将来の前橋につくしたいと思います。市長さん、教育長さんもがんばってください。」

とあいさつがあって正午有意義な話し合う会を終りました。

はなばなしく

市民スポーツ祭開催

最近のスポーツの発展はすばらしいものがあります。とくに今年はローマオリンピックが開会され、四年後のオリンピックが東京で開かれることも決定しておりますので一層盛んになってきております

そこで市では、市民へのスポーツの一層の普及と技術の向上を図り、アマチュアースポーツ精神の高揚を図るとともに国体群馬県選手団市参加選手の壮行会を兼ねて次のとおり市民スポーツ祭を開催することになりました。老若男女を問わずできるだけ多くの市民が参加され、楽しいスポーツ祭になるよういまから期待しております

また、当日とくに海上自衛隊ブラスバンドのドリルならびに演奏会があります。各種目総合の開会式が次のとおり行なわれます。

▽日　時　十月十五日午後三時から

▽会　場　競輪場内市営陸上競技場

▽実施種目　軟式野球・庭球・卓球・バレボール・バドミントン・バスケットボール・ソフトボール・サイクリング・自転車競技・山岳・陸上競技・柔道・剣道・弓道

▽特別競技　ローマオリンピック参加選手、久保村　實君

▽種目別大会　日時会場決定しだい主管競技団体からお知らせします。

▽参加者　市内に在住・在勤・在学者となっております。

▽受　付　当日役員の受付は午後二時から開始します。

（教育委員会）

桂萱モデル地区の検便のお知らせ

三十二年以来当地区をモデル地区として寄生虫のく除を実施してまいりましたが、今年も次の要領で実施することとなりました。明るい健康的な生活をするために洩れなくうけてください。ただ、小中学生及び二歳以下の子供さんは除かれております。

5日　三俣町公会堂＝三俣町
6日　西片貝町公会堂＝西片貝町　東片貝町
7日　上沖町公会堂＝上沖町、下沖町、幸塚町
8日　上泉（東）公会堂＝上泉町
10日　亀泉町公会堂＝亀泉町、石関町
11日　江木町公会堂＝堀之下町、江木町、堤町
12日　荻窪町東公会堂＝荻窪町

（社会部・保険課）

お知らせ

市民サイクリング

十月十六日（日）に実施します。午前七時市役所前集合、七時半出発です。場所は鬼石町、参加希望の方は十月五日までに市教育委員会に申し込んでください。

（教委・社教課）

第六回　畜産共進会

日時　十月十二・十三日
場所　元総社町家畜市場

多数出品されておりますからぜひご参観ください。

第五回　群馬県花品評会

日時　十月十六・十七日
場所　煥乎堂音楽教室
即売　球根のみ即売します。

汲取券は　11番の窓口で

し尿処理券は、いままで二階衛生課の窓口で取りあつかっておりましたが、さきごろの「市民と市政を話し合う会」質問カードによるご要望もあり、十月一日から、一階出納室窓口で発売することになりました。市で汲取りをしている家庭では十一番の窓口でお求めください

（社会部・衛生課）

不動産取得税の申告書提出

県では八月十日から十月十五日までを不動産取得税申告書提出強調運動実施期間と定め、不動産の取得者、とくに新築家屋の取得者に重点をおいて、申告指導を行なっています。

新築家屋を取得された方は申告書を市役所または財務事務所に提出するようご協力ください。

申告書用紙は市役所税政課または栄町の財務事務所にあります

（県税務課）

犬をお持ちの方へ

今年度秋季畜犬登録ならびに狂犬病予防注射を次の会場で行なっておりますから必ずうけてください。なお正午から一時までは休ませていただきます。

（社会部・衛生課）

6日　上川淵・南橘各出張所・駒形町公民館
7日　桂萱・下川淵各出張所・江木町水道事務所前
8日　芳賀出張所・横町公民館
10日　元総社出張所・下石倉町公民館・山王町公民館（旧上陽）
11日　清里・東・永明の各出張所
12日　総社出張所・諏訪町諏訪神社・小柳町愛宕神社
13日　向町橋林寺・萩町公民館
14日　紅雲町龍海院・岩神飛石稲荷・清王寺常居稲荷
15日　天川町八坂神社・六供町八坂神社・前代田淡島神社
17日　才川飯玉神社・37岩神町公民館・百軒町公民館
18日　芳町養行寺・田中町児童公園・栄町公民館
19日　前橋保健所

秋の大掃除

指定日前実施の方へ

秋の大掃除の季節がまいりました

実施の時期については、今月二十三日からの予定ですが、町内別指定日の日割表は次号でお知らせいたします。

そこでお願いですが、指定日前に大掃除を済まされた家庭では、かならず伍長さんか区長さんに連絡してください。

その場合には市の防疫係員が、その町内指定日の当日お伺いして、DDT粉剤を散布いたしたいと考えております。日ごろ掃除の行き届かない場所をきれいに掃除し、「健康的で明るい生活」がでるよう一軒残らず大掃除を済ませましよう。

（社会部・衛生課）

お詫びで訂正＝九月十五日号広報二面最下段町内対抗野球の記事中全荻町14－2・27一毛町は、全荻町2－1、27一毛町の誤りにつき、お詫して訂正します。

衛生班の消毒予定

二十日までの室内消毒予定は次のとおりです。（雨天などで変更することもあります。）

（社会部・衛生課）

9日　総社出張所管内
10－15日　南橘・芳賀・桂萱・永明出張所管内
17日　下川淵出張所管内
18日　上川淵出張所管内
19日　駒形町・旧上陽北部区域
20日　東出張所管内

〝国保の集い〟開催

市の国民健康保険では、被保険者の皆さんのご協力に対し、感謝と慰安をかねて毎年「国保の集い」を開催しておりますが、今年も10月3、4日の2日間にわたり群馬会館で開催することになりました。入場券は、被保険者世帯全部に配付してあります。このひとときをぜひおくつろぎください。なお、3日は午前10時から国保協力者、健康家庭、健康優良児の表彰が行われ、慰安演芸会は、3日午後2時と午後6時、4日は午前9時、午後2時、午後6時の5回となっております。

（社会部・保険課）